

フリーマーケット出店希望者の皆様へお願いと注意事項

毎年恒例の岸本公民館きないや祭フリーマーケットにご参加くださりありがとうございます。
この祭は、町内の各種団体が実行委員会を立ち上げ企画し、協力しながら運営しています。
注意事項を守っていただけない場合、出店をお断りする場合がありますので、よくお読みください。

日 時 令和7年11月15日（土） 9時～15時

場 所 岸本公民館2階大会議室

募 集 数 8店（1出店者につき原則1区画） ※応募多数の場合は抽選
応募締切日…11月4日（火）

出 店 料 無 料

区 画 1区画 : 間口2m×2.5m
出店場所はフリーマーケット担当者が決めさせていただきます。
当日各区画に名前を表示していますのでご確認ください。

搬入時間 11月15日（土） 8時～ 9時

搬出時間 11月15日（土） 15時～16時

- 注意事項
- ・ 出店者用の駐車場（公民館裏）は限りがあるため、1出店者につき1台とします。（※搬入時、駐車許可証を交付します。）搬入・搬出時には1台以上の進入も可能ですが、搬入が終わり次第、速やかに移動をお願いします。（一般の駐車場は、役場本庁舎駐車場、及び公民館の道路をはさんで向かい側の駐車場です。）
 - ・ 敷物、テーブル、椅子、小銭などは各自で準備してください。
 - ・ 館内の全室は土足ですが、床を傷めないように必ず敷物を敷いてください。
 - ・ 出店区画での飲食はできません。 ・ 公民館敷地内は全面禁煙です。
 - ・ 作品展示場と併設ですので、お子様連れの方は、お子様が作品の間を走り回ったりしないようにご注意願います。
 - ・ 食事等で出店場所を離れる時は、声をかけ合うなど協力しましょう。
 - ・ ゴミはお持ち帰りください。また、搬出時、会場の清掃にご協力ください。
 - ・ 申し込み後出店を取りやめる方は、岸本公民館まで必ずご連絡ください。
 - ・ 新型コロナウイルス感染防止対策に係るマスクの着用は任意とします。

※開催趣旨及び禁止事項（裏面参照）

連絡先 岸本公民館きないや祭実行委員会
岸本公民館 電話 68-3617

この度、岸本公民館きないや祭実行委員会では、教育施設において開催趣旨に沿った健全なフリーマーケットを運営するにあたり、以下の禁止事項を定め、その改善に努めることで合意いたしました。下記の禁止事項に該当すると主催者が判断した場合、出店予約の取り消し、入場のお断り、また開催中であっても、注意喚起の上改善が見られない場合は、退店をお願いする場合がございます。その際の売上金、経費などに関する一切の損害責任は負いかねます。

また、下記禁止事項に抵触する可能性があると思われる出店につきましては、出店者様の判断でお控えいただきますようお願いいたします。

その他、記載のない項目につきましても、主催者の判断で出店をお断りする場合がございます。出店者様におかれましては、趣旨を十分ご理解の上、ご参加いただきますようお願いいたします。不明な点につきましては、岸本公民館までお問い合わせください。

【フリーマーケット開催の基本趣旨】

バザーや、家庭の不用品のリサイクルを目的とする。

メーカー希望価格や定価より高額に価格が設定されたプレミアム商品等の販売は、お断りいたします。特に、トレーディングカードなど、定価以上の価格設定の商品の購入で、お子さまと保護者の方とのトラブルが散見されておりますので、これらの業態の出店は、お断りいたします。また、射幸心をあおるくじ引き類（ガチャガチャを含む）の販売もお断りいたします。

【フリーマーケット禁止事項】

- ・受付前の販売、指定区域をはみ出した陳列等、主催者の指示に従わない行為
- ・家庭の不用品以外の出品（店舗の在庫販売と思われる出品など）
- ・営利目的での出店（フリーマーケットのために仕入れた商品を販売するなど）
- ・手作り品（使用上の安全性が確認できないため）
- ・骨董品、高額商品（1万円以上の価格で販売するなど）
- ・政治団体、宗教団体、企業などの宣伝活動
- ・アダルトビデオ、複製品やブランドもののコピー商品
- ・食料品、医薬品、たばこ、酒など飲料類
- ・生き物
- ・ナイフ、包丁など鋭利な金属類
- ・模造刀、モデルガン、エアガンなど
- ・電池交換やマッサージなどサービス類
- ・暴力団関係者による出店
- ・その他、基本趣旨からはずれているもの、各主催団体の定める規約等に反するもの